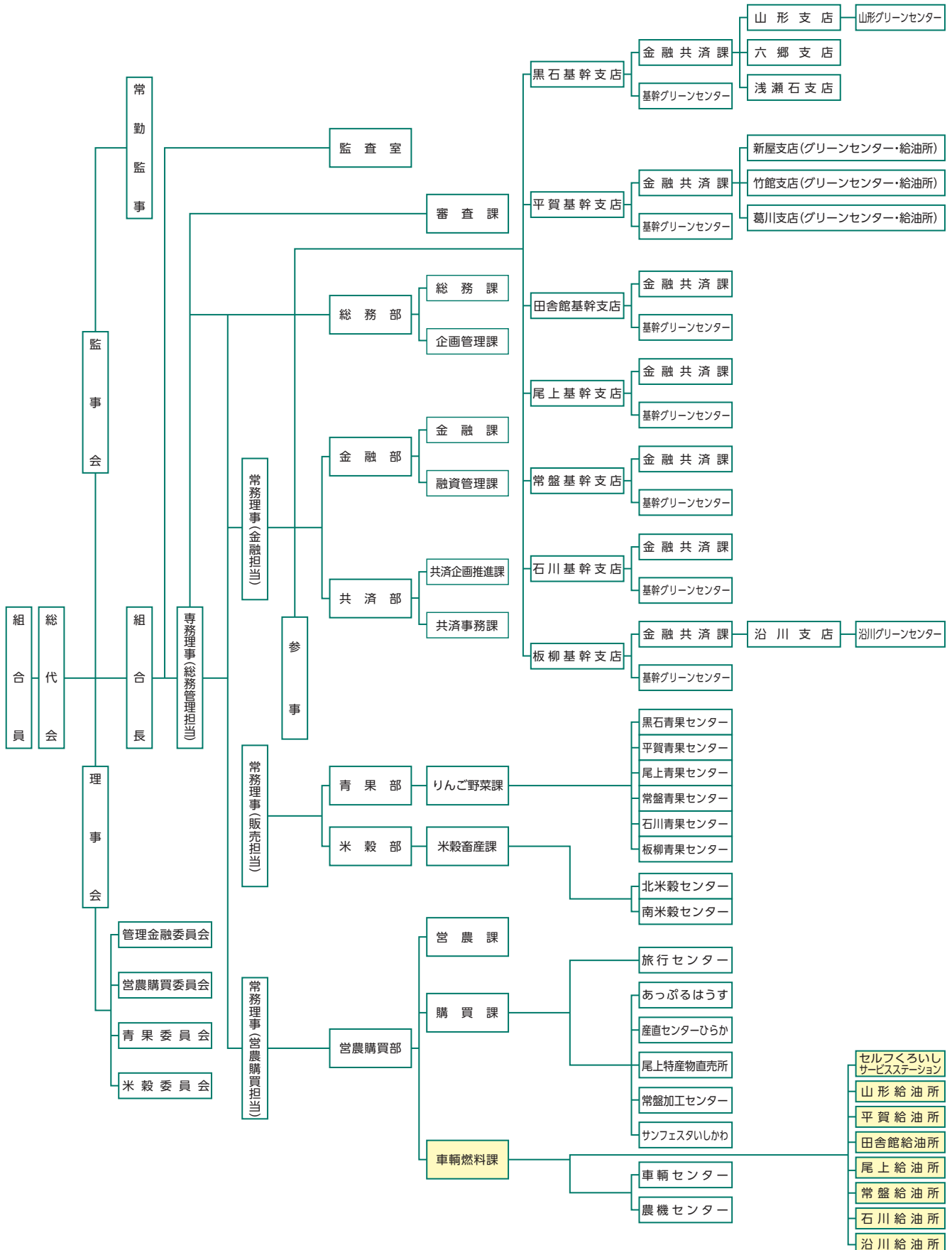


# J A 津 軽 み ら い 組 織 機 構 図

内部統制の確立と事業体制について、更なる業務効率を高めるため、職制規程を一部変更しましたのでお知らせいたします。



※常務理事(金融担当)は定款第32条の2に規定する「信用事業担当専任理事」です。